



第十一管区海上保安本部

令和 7 年 8 月 6 日

発表：午後 10 時 30 分

中国海洋調査船「海洋地質九号」について（第 1 報）

本日午後 3 時 47 分頃、当庁航空機が久米島の北西約 257 キロメートルの我が国排他的経済水域において、中国海洋調査船「海洋地質九号」が船尾からワイヤー様のものを海中へ延ばしている状況を確認しました。

このため、当庁航空機から中国海洋調査船「海洋地質九号」に対し、我が国の同意を得ない海洋の科学的調査は認められない旨の中止要求を無線にて実施しました。